

ペット飼育場所開設

手順書

飼い主の皆さんで

声をかけあって

協力しあいましょう

手順

ペット飼育場所の設営

順番	内容	掲示
①	ペットの飼育場所の設置 ※原則、市立小学校・中学校ではあらかじめ決まっています	
②	ペットの飼育場所の掲示	2-1 2-2 2-3
③	ペット飼育場所の案内地図を作成	3-1
④	同行避難ペットの受付を設置	4-1 4-2 3-1
⑤	ペットの受け入れを開始	4-2 3-1
⑥	ペットの情報や所有者の表示	
⑦	ペットの関連掲示板の設置	7-1
⑧	ペットの排泄物の廃棄場所の決定	8-1

状況が落ち着いたら



ペット飼育場所の運営

飼育ルールを話しあう

手順①

ペット飼育場所を設置

※原則、市立小学校や中学校はペットの飼育場所が決まっています。

- ①決められた飼育場所にブルーシートを敷きます。
- ②日差しや雨風が避けられるよう、ブルーシートを張ります。
- ③犬と猫のスペースを分けます。



イメージ画像

手順②

ペット飼育場所の掲示

①関係者以外入らないよう仕切りを作り、ペット飼育場所(2-1)を掲示します。

※ロープを張ったり、必要に応じて椅子などを使う。

2-1



イメージ画像

②犬と猫それぞれの飼育場所の案内を掲示します。
(2-2, 2-3)

2-2



2-3

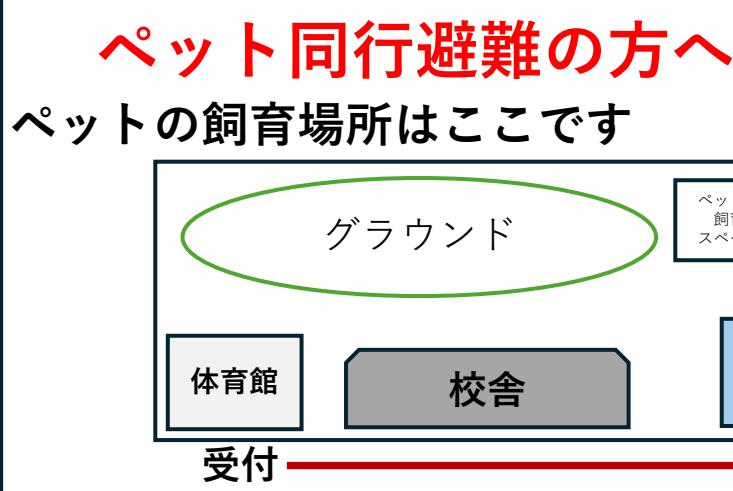


手順③

ペット飼育場所の案内地図を作成

- ・後から同行避難された方に、受付で案内するためのペット飼育場所への案内地図(3-1)を作成します。

見本



3-1

3-1
ペット同行避難の方へ
ペットの飼育場所はここです

手順④

同行避難ペットの受付を設置

※名古屋市 指定避難所運営マニュアルでは一般の受付の横にペット受付を並べるとされています。

- ・ペットの受付場所を避難所運営本部と相談して決めます。
- ・ペット受付(4-1)を机に掲示します。

〈準備するもの〉

筆記用具

ペット登録台帳(書類ケース)

ネームプレート(書類ケース)

飼育ルール(4-2)

飼育場所案内地図(3-1)



イメージ画像

4-1

ペット受付

- ・ペットの世話を責任をもって飼い主がして下さい。
- ・人の生活範囲内へのペットを持ち込むのは禁止です。
- ・飼い主同士協力しあって、給餌、清掃、排泄物の処理方法などは話し合って下さい。

11

4-2

ペットの飼主のみなさんへ 避難所におけるペットの飼育ルール～

避難所では、たくさんの人たちが共同生活を送っています。他の避難者とのトラブルを防ぐため飼い主のみなさんは、次のことを守って避難所生活を送ってください。

1. 動物は、指定された場所で、リードなどでつなぐか、ケージ・オリなどに入れて飼いませう。
2. 飼育場所・施設は清潔にし、必要に応じて清掃を行いましょう。
3. 動物による迷惑・危害防止に努めましょう。
4. 屋外の迷惑のかからない場所で絆せつさせ、きちんと後始末をしましょう。
5. エサや水は時間を決めて行い、その程度片付けましょう。
6. パターンの変化に気付かれましょう。
7. 連動・ブランク等は、屋外の迷惑のかからない場所で行いましょう。
8. 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所の管理者に届け出ましょう。

※ 飼主同士が助け合い、協力してペットの世話をすることをめざしましょう。

4-2



手順④

同行避難ペットの受付を設置

名古屋市 指定避難所運営マニュアル 第2章 避難所運営シート(令和6年6月改定)

第2章 避難所運営シート

②受付

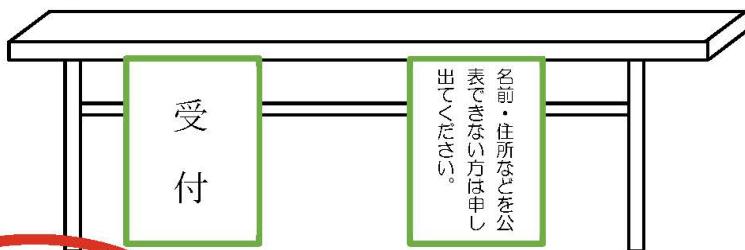
1 受付の準備

(P71~P72)

- 建物の入り口付近に受付をつくり、受付係を置く
- 机に、避難者登録票（様式2-1）、避難者名簿（様式2-2、3）を並べる（町内会ごとに作成できるように並べるとよい）・・・①
- ペットと避難される方のため、ペット登録台帳（様式9）、資料3も一緒に並べる ※原則、市立小・中学校
- 一般的の受付とは別に傷病者や障害者など（要配慮者）の為の窓口も作る
- 要配慮者用窓口には、①に加え、傷病者名簿（様式10）、要配慮者ニーズ調査表（様式11-1）、要配慮者名簿（様式11-2）を用意する

資料3は
飼育ルール

○ 受付のイメージ



手順⑤

ペットの受け入れを開始

①飼育ルール(4-2)を飼い主に確認してもらい、必用な書類に記入してもらいます。

＜飼い主記入書類＞

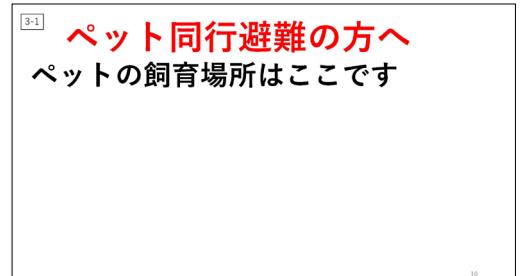
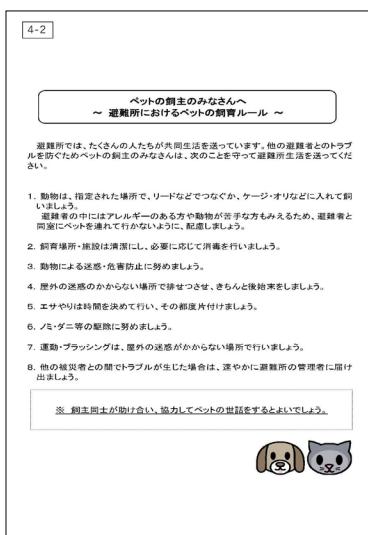
書類ケースに入っています。

ペット登録台帳
ネームプレート

※ペット登録台帳は避難所運営本部と共有します。

②飼い主に案内図(3-1)で飼育場所を案内し、移動してもらいます。

3-1



手順⑤

ネームプレート

ネームプレート 整理番号		
飼い主名		
動物の名前		
種類	毛色	
年齢	性別	
飼い主の連絡先		
その他 動物の性格など		

同じ整理番号

様式⑨ 避難所ペット登録台帳 (避難所名:)						
No	所 日	退 所 日	飼育者	動物種 名	性 別	体 格
			氏名 住所 電話	オス メス 不明	大 中 小	
			氏名 住所 電話	オス メス 不明	大 中 小	
			氏名 住所 電話	オス メス 不明	大 中 小	
			氏名 住所 電話	オス メス 不明	大 中 小	
			氏名 住所 電話	オス メス 不明	大 中 小	

避難所ペット登録台帳
運営本部と共有しましょう

※動物種が犬の場合は、犬種も記載すること。

(P103参照)

手順⑥

ペットの情報や所有者の表示

- ・飼い主にネームプレートをガムテープでケージやキャリーバッグに張り付けてもらいます。



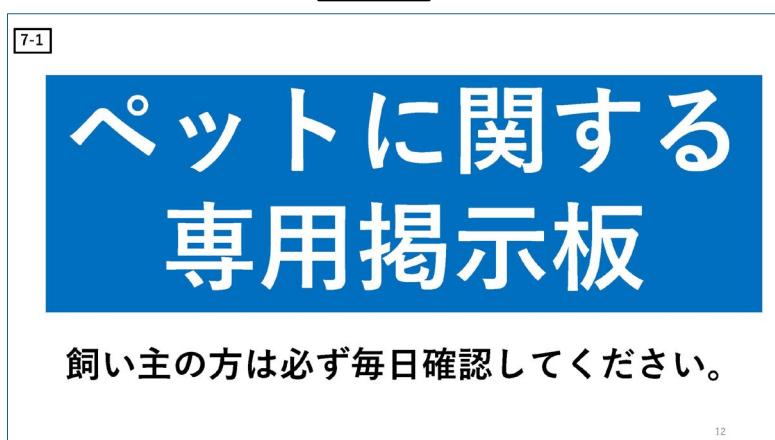
イメージ画像

※フェンスなどに繋ぐ場合には、ネームプレートを段ボールなどの厚紙に張り、ビニール紐などを使ってペットの近くに掲示しましょう。

手順⑦ ペットの関連掲示板の設置

- 避難所運営本部に許可を得て、ペット専用の掲示板を設置します。(7-1)
- ペット飼育場所あるいは避難所の掲示板に設置。
- 掲示板には飼育ルールや連絡事項を掲示します。

7-1



12



イメージ画像

手順⑧

ペットの排泄物の廃棄場所の決定

- ・ペットの排泄物の廃棄場所を決め、掲示します。
(8-1)
- ・避難所運営本部に許可を得ます。

8-1

8-1

はい せつ ぶつ お ば

ペット排泄物置き場

- 臭いが漏れないようにビニールの口を
しっかりと結びましょう
- 排泄した場所はしっかりと拭き
ましょう

飼い主同士、協力して清潔に保ちましょう



ペット飼育場所の運営

状況が落ち着いたら、
皆さんで話し合い、
協力しながら
ペット飼育場所を
運営しましょう

状況が落ち着いたら、 飼育管理の詳細ルールを決める

- ・飼育管理のルールを話しあいましょう。
- ・ルールは皆さんに分かるように掲示板に掲示しましょう。
- ・避難所運営本部とも相談し、情報を共有しましょう。

＜掲示物参考例＞

飼い主ミーティング

月　日　時　分～

場所

ペットを避難させている一世帯の代表者一名、
必ずご参加下さい。

36

ごみ収集所掃除当番

	午前	午後
月		
火		
水		
木		
金		
土		
日		

41

ペット食事時間

午前 ～

午後 ～

39

しいく まも
飼育ルールを守り、
きょうりょく
みんなで協力して
まも
ペットを守りましょう

20

はいせつぶつ
排泄物はきちんと
かたづけましょう



21

むだん たべもの
無断で食べ物を
あた 与えないでください



22

4